

平成26年度 第2回中津川市地域包括支援センター運営協議会

平成27年2月19日(木)
13時30分から15時00分
健康福社会館第3研修室

1. あいさつ

【会長】

本日の議題は、「支え合いマップ作り」とか「介護保険の制度改正」という重要な内容の検討となっているのでお願いしたい。10年後には認知症が700万人になり、65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれており、今から認知症対策の事業をしっかりと取り組んでいく必要がある中で、支え合いマップ作りは認知症の見守りのわの事業の大切な一環である。また、介護保険の制度改正で、今月の6日に社会保障審議会の分働会で介護保障の点数が示され、介護報酬は2.27%減額されることがわかった。私ども社会福祉協議会でも5.2%くらいの減額になりそうで、大きな改正である。本日しっかりと聞いて私もしっかりと勉強したいと思っているのでよろしくお願いしたい。

2. 議題

①平成26年度事業実施状況について

- ・「地域支え合いマップづくり」の取り組み

【事務局】資料に沿って説明

資料1

【委員（利用者家族）】個人情報の取扱いどうするか。

【事務局】行政から情報を出すことは問題があるが、集まった地域の皆さんの井戸端会議のなかででてくる情報の中でマップを作るのでご近所の情報はご近所の中で閉じ込め外に出すということはない。

【委員】一番問題なのが独居高齢老人世帯、寝たきり。もしなんかあったときにどういう風に考慮するか。情報を持ってないとなかなか進まないし名簿作って役員交代して終わりになると残念。継続した取り組みができるとういが。

【事務局】日本人はなかなか困ったことがあっても助けてと出来ない方が9割以上。何か必要であれば助けたいって方が9割以上いる。と講師の木原先生の言葉。マップを作ることが目的にならないように困った人がどこにいるか身近な地域で出し合い支えあう方法を考えるツールとして地域の皆さまに普及がしていければいい。

- ・介護保険制度改正による地域包括支援事業の変更点について

【事務局】資料に基づいて説明

資料2

【委員】認知症初期集中支援①訪問支援対象者の把握はどのような方法で行うのか。何かイメージ的なものあれば教えてほしい。

【事務局】あの人少し心配だよねっていうお家いきなり2、3人で行くのはかなり失礼な話だし、初期ってことになると本人の自覚が無い状況で行くという事になる。そういう

人をどういう風に把握していくか、初期で診断を受けた場合に今後の相談に行って来いよと、かかりつけの先生から紹介があるのか、まだよくつかめない状況でいる。

【委員】 本当は認知症の訪問支援の対象者の把握などそういったところがマップなどの取り組みの過程で、地域のほうから声が上がるとか、地域とのつながりができればいい形ではないかなとおもう。先週ちょうど私たちの地区でマップの事業を行った際に助けられ上手にならないといけない。と担当者からいわれた。住民の意識改革も必要だし、行政の取り組みも一緒になってつながってるものなのかと感じた。

・生活機能調査の廃止と今後の対応について

【事務局】 資料に基づいて説明

資料3

【委員（中津川歯科医師会代表）】 27年度からの県の事業で、後期高齢者医療対象者に歯科の介護予防のチェック項目の3項目ほどあるの中で口腔乾燥、そしゃく機能など2項目以上該当すると介護予防事業対象者になるということで、そういった方々を地域包括支援センターへ紹介して口腔機能を向上プログラムのサービスをやっていく方向である。

【事務局】 そういった準備をしているという話は伺ったので、口腔機能低下の方に対象者がみえましたらこちらの事業につなげていただきたい。

②平成27年度介護予防支援業務の委託先について

【事務局】 資料に基づいて説明

資料4

拍手を持って承認。

【高齢支援課長】（副会長欠席につき、閉会とお礼の言葉）

今回の4月からの法改正の中で3年間で取り組まなくてはいけないことが多くある中で、また今後も、この協議会でご協力をお願いしたい。